

## クリーンセンターくれ火災の復旧等について（報告）

令和元年10月31日にクリーンセンターくれにおいて発生した火災事故について、同年11月26日に開会された民生委員会で不燃・粗大ごみ処理施設を稼働させることができない状況を報告しておりますが、その後に判明した復旧の見通しや復旧費用等について報告します。

### 1 火災発生からの取組

市民生活への影響を最小限にとどめることを優先し、火災発生の翌日から、不燃・粗大ごみ（可燃性粗大ごみを含む。）を広多賀谷の埋立地で仮置きをすることにより、収集、受入れを継続しており、設備が一部仮復旧した12月13日からは、可燃性粗大ごみの処理を開始しています。

引き続きクリーンセンターくれ長期包括的管理運営事業受託者である呉環境サービス株式会社（以下「受託者」といいます。）が施設の復旧を行っており、復旧業務を発注し、破砕物搬送コンベヤなどの不燃・粗大ごみ処理施設を構成する設備製品の製造の完成を待っているところです。

※仮置き場所と仮置きの状況



< 仮置き場位置図 >



< 仮置き状況 >

## 2 復旧の見通し

損傷した設備の撤去，完成した設備製品の据付けを順次行い，試験運転による動作確認の後，通常運転による処理を再開します。現時点では，令和2年8月下旬までには，運転を再開できる見込みです。

なお，広多賀谷の埋立地で仮置きしている不燃・粗大ごみは，最終的には6，000トン程度の量となると想定しています。

この仮置きごみは，施設が復旧した後に，当該施設へ搬入を行い，破碎し，当該ごみに含まれる金属類を回収した後に焼却します。回収した金属類は売却し，焼却残渣はエコグローブくれにおいて埋立処分します。

通常分のごみに加えて，仮置き分を処理することになるため，その搬出・処理には運転再開から1年程度の期間を要する見込みです。

【復旧工程表】

項目	年度	令和元年度						令和2年度									令和3年度			
		10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	7
施設の運転状況・収集受入状況		10/31火災発生		11/1収集・受入れは継続			8月下旬 運転再開						通常運転							
施設の復旧状況		↔ 損傷状況確認		↔ 可燃性粗大ごみ仮復旧			← 復旧工事(製品手配, 損傷設備撤去, 据付け等)													
仮置き状況		↔ 可燃性粗大ごみ仮置き			← 不燃・粗大ごみ仮置き			← 仮置き場からの搬出・処理						● 処理完了						

### 3 復旧費用等

#### (1) 復旧等に要する費用

復旧等に要する費用は現時点で、941,300千円（建物復旧費115,900千円、設備復旧費750,200千円、ごみ処理費用等75,200千円）を見込んでいると受託者から報告を受けています。

#### (2) 保険適用の見通し

復旧に要する費用のうち、建物復旧費及び設備復旧費に対しては、建物総合損害共済保険が適用される見通しで、保険給付額は復旧に要する費用の2割程度となる見込みです。

なお、復旧に要する費用に保険給付額を充ててなお不足する費用については、クリーンセンターくれ長期包括的管理運営事業契約により受託者の負担と考えています。

### 4 再発防止

#### (1) 危険物収集品目の追加

令和2年度から、発火の危険性があるモバイルバッテリー等を「有害ごみ・危険ごみ」の収集品目に追加し、ごみ出しカレンダーで周知するとともに市でも収集することとしました。

#### (2) ホームページによる危険ごみ分別の周知

有害ごみ・危険ごみの分別を徹底するため、呉市のホームページに火災の原因となる危険ごみを写真付きで例示するとともに、危険ごみが不燃ごみ等に混入した際に出火した事例についても掲載し周知しました。

#### (3) 危険ごみ摘出作業のより一層の徹底

危険ごみ摘出作業は、作業員が目視、手作業で実施しています。そのため、受託者が作業員に多種多様な形態をもつモバイルバッテリー等のサンプルや具体的な写真を示すなどの対策を行いました。

#### (4) 安全装置の増設

火災発生箇所である破砕物搬送コンベヤに炎検知器及び散水設備を増設します。